

令和3年度 第1回八戸市中心市街地にぎわい形成事業検討委員会 会議録

日 時 令和3年7月9日（金）15時00分～16時45分

会 場 八戸市庁本館3階 議会第一委員会室

出席委員 6名 上野委員、掛端委員、橋本委員、松井委員、松坂委員、山下委員

<次 第>

1 開 会

2 案 件

(1) ストリートデザイン・マネジメントについて（資料1）

(2) その他（資料2）

3 閉 会

---

●司会

定刻となりましたので、ただ今から令和3年度第1回八戸市中心市街地にぎわい形成事業検討委員会を開催いたします。

はじめに、委員の異動についてですが、藤島委員が5月6日付けで当委員会委員を辞任され、新たに5月20日付けで掛端委員が就任されておりますことをご報告いたします。

掛端委員、一言お願いします。

（掛端委員自己紹介）

●司会

ありがとうございました。

続きまして、令和3年度職員に異動がありましたので、事務局職員の紹介をさせていただきます。

まちづくり文化スポーツ部長の前田です。

次長兼まちづくり推進課長の工藤です。

中心市街地活性化グループリーダーの和田です。

中心市街地活性化グループ主査の漆戸です。

同じく主査の濤岡です。

そして、私、中心市街地活性化グループの元沢です。

どうぞよろしく願いいたします。

本日は、委員6名全員にご出席いただいておりますので、八戸市中心市街地にぎわい形成事業検討委員会規則第5条第2項の規定により、会議が成立することをご報告申し上げます。

また、当会議は、会議の公開と会議録の公開としており、会議録につきましては、市のホームページで公開することとしておりますので、ご了承願います。

それでは、お手元の次第に沿って、進めさせていただきますが、まず資料の確認をさせていただきます。

お配りしている資料は、次第、資料1のストリートデザイン・マネジメントについて、資料1の別紙八戸市中心街ストリートデザインビジョン骨子案、資料2の都市再生推進法人の公募及び指定についてとなっております。

お手元に資料がない方は、お知らせ願います。

それでは、ここからの議事進行は、松井委員長にお願いいたします。

#### ●委員長

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

本日の案件は1件で、ストリートデザイン・マネジメントについてです。

それでは、事務局より説明願います。

#### ●事務局

それでは、ストリートデザイン・マネジメントについてご説明いたします。

資料1と書いてありますストリートデザイン・マネジメントについてという資料をご覧いただきたいと思います。

昨年の7月に当委員会を設置しまして、7月と11月の2回にわたって委員会を開催してまいりました。

案件としては、都市再生推進法人の指定やナイトタイムエコノミー、ストリートデザイン・マネジメント等について審議してまいりましたが、本日は、そのストリートデザイン・マネジメントに関して、これまでの2回にわたる審議を踏まえ、事務局のほうで八戸市中心街ストリートデザインビジョンなる骨子案を作成しましたので、説明させていただきます。委員の皆様からご意見等を頂戴したいと思います。

まずは、今年度第1回目の委員会で、前回の会議から半年くらい経過しておりますので、振り返りの意味も含めまして、1、これまでの経緯、議論をご説明いたします。

八戸市では、人口減少や少子高齢化の進展による地域経済の停滞等の課題へ対応するべく、国が今後のまちづくりの方向性として提唱する、“WE DO”、ウォークアブルは歩きたくなる、アイレベルはまちに開かれた1階、ダイバーシティは多様な人や多様な使い方、オープンが開かれた土地、それぞれの頭文字をとって WEDO というのですけれども、こちらをキーワードに街路を車から人中心の空間へと転換する居心地が良く歩きたくなる街なかの形成に賛同し、市では令和元年7月にウォークアブル推進都市に参画しております。

それでは、2つ目の丸のほうですが、八戸市中心市街地活性化基本計画の目標の1つである街なかの賑わい創出、来街機会の創出と回遊性の向上に向けた施策として、三日町、十三日町の街路等のオープンスペースの現状や活用等について、当委員会で審議してまいりました。

資料には記載しておりませんが、具体的には現状として、三日町、十三日町の街路の優位性として、花小路など通り抜け可能な通路があること。建物1階壁面については、歩道から2.5m以上後退する壁面線指定などによって、オープンスペースがあること。あとストリートを活用したイベントとして、はちのへホコテンや七夕まつり等が浸透していることがあげられます。

一方で課題としましては、先ほど触れましたオープンスペースは点在しているのですが、各店舗の壁面後退部分を含めて共通の利活用方針がないこと。それぞれ独自に出店等はなさっているのですが、連動した動きは見られないということです。

あとは、歩道について傷みが見られ歩きにくいこと。景観も悪くなっていること。通行人を惹きつけるショーウィンドウが少ないこと等があげられます。

これらの現状やウォークアブル区域の指定など活用できる制度等を踏まえまして、今後の事業予定として、令和3年度にはビジョンの検討、関係者との合意形成等を行っていき、以降はビジョンに沿った社会実験を実施していきたい旨、報告させていただいたところです。

四角の囲みのところになるのですが、委員の皆様からいただいた主な意見として、事業検討に当たっては、整備後の使い方などビジョンの共有及び成果のフィードバックが重要であること。

情報とネットワークのストックが重要であること。若手や個人経営の方にとっては、中心街においてのコミュニティへの需要があること。具体的には、若手と先輩が意見交換できる場があれば、今までのやり方にプラスアルファで新しいやり方も取り入れられるなどそういった意見もございました。

街がコンパクトに形成されていることに加えて民間のオープンスペースが多いという特徴があること。

屋外空間の活用では冬期間における工夫が必要であること。サインや案内板の話題のことですが、歩行者の目線を意識して回遊性を高める仕掛けづくりが重要であること。あとは、食事ができたり、休憩できたりといった滞在機能の向上が必要であるが、それは地域性の考慮や存在価値の明確化が必要であること。

最後に、単発のイベント時は盛り上がっているが、事務局で報告させていただいた岡崎市の例があったのですが、歩道に白いテープを貼って軒先から1mの範囲内、歩道の範囲内に商店のあぶり出しを創出する事例を紹介させていただいたのですが、そういったような店に客がくる仕掛けがあったほうがよい。飲食だけではなく買い物ができるようにとの意見がありました。

次に2番、八戸市中心市街地におけるストリートデザインの考え方ですが、先ほど説明しましたWEDOの概念ですとか、国土交通省のストリートデザインガイドラインをもとに、これまでの委員会での意見を踏まえまして、他市の事例も参考にしながら事務局にてストリートデザインビジョンのたたき台となる骨子案を考えました。

内容は後ほど担当より報告させていただきますので、ご意見等を頂戴したいと思います。

3、本日の会議後の今後の進め方ですが、本日の審議内容を踏まえまして、三日町、十三日町の沿道の地権者や店舗経営者、商業関係者を対象とした意見交換会を開催し、また道路管理者や警察といった関係機関、庁内関係機関とも情報共有や意見聴取を行い、意見交換会等での意見等を参考にしながらビジョンを確定していきつつ、ビジョンに沿った実証試験の具体的内容について整理していきたいと考えております。

続きまして、骨子案について担当から説明させていただきます。

## ●事務局

それでは、八戸市中心街ストリートデザインビジョンの骨子案につきまして、資料に沿ってご説明させていただきます。

まず、骨子案の検討に当たりましては、こちら令和3年5月に国土交通省のほうで公表しておりますストリートデザインガイドラインを参考とさせていただいております。

また、参考資料といたしまして、特に参考とさせていただいた部分の抜粋を添付しておりますので、こちらも併せてご覧いただければと思います。

まず、背景、目的についてご説明いたします。

先の説明と重複するところもありますが、街路を車中心から人中心の空間へ転換するというまちづくりの方向性に賛同した中で、中心市街地の一部をまちなかウォークアブル区域とし、その主要な事業として、三日町、十三日町の区間を人中心の居心地が良く歩きたくなるストリートへ再編するということを目指すものが背景、目的でございます。

次に、ストリートデザインの基本的な方向性につきまして、こちらは参考資料をご覧くださいなのですが、参考資料の(1)ストリートの空間配分をご覧くださいになっていただきたいと思います。

こちらは、ストリートの考え方に関する資料の抜粋でございます。

まず、ストリートの機能としまして、人や物が移動するための機能としてリンク（通行）機能と多様な活動を繰り広げる場としての機能としてプレイス（滞在）機能という2つの側面があり、再編に当たりましてはこの双方を考慮しながら検討していくことが大切というふうにされております。

また、ストリートの構成には、単に公共施設の街路にとどまらず、沿道の広場空間や民間の公開空地、沿道、建物等も含めた一体的な空間としてとらえることが重要であるとされております。

こちらのことを説明しておりましたのが、先ほどの(1)のストリートの空間配分で、これが国交省の資料の抜粋ですが、次のページにストリートの構成というところで路面だけに留まらない考え方を抜粋して掲載しております。

こちらの考えに基づきまして、骨子案のほうにお戻りいただいて、骨子案の左下の部分にストリートデザインの基本的な方向性として、3点ほどまとめております。

まず、ストリートの機能としましては、現在のリンク（通行）機能を一定程度維持しつつ、商業者や来街者が街に豊かに関わることができるプレイス（滞在）機能の充実を図ることで、安全で多様なアクティビティを誘発するストリートの形成を目指すことを想定しております。

次に、ストリートの構成要素については、公共街路のみならず、沿道の民地や建築物、上部空間を含めた街路空間全体をストリートと捉え、物理的様態、いわゆるハードからストリートで培われる活動、人的資源、いわゆるソフトを包含しました企画、構想、計画、設計、管理運営等について、検討することを想定しております。

また、検討に当たりましては、再編後の変化や使われ方を想像し体験してもらうことを目的に、実際に使ってみるという試験、試行を繰り返すことで、ストリートデザインに携わるプレイヤーを増やしながら、将来的な計画を定めていくことを想定しております。

次に、右側が具体的な取り組みの案でございます。

まず、公共街路についてですが、先ほどの基本的な方向性に基づき、自動車走行を認めつつ、歩行者空間を充実させるため、セミモール化とプレイス機能の充実を想定しております。

骨子案の2ページ目をご覧くださいまして、こちらに断面と平面のイメージ図を掲載しております。

こちらの再編の案としまして、4点ポイントがございます。1点目といたしましては、現状の歩道と車道に20cmの段差があるものを歩車道のフラット化をすること。また現状、一方通行の3車線となっている車道を2車線化することにより、歩行滞在空間を現状5.5mの歩行空間として存在しているものが、7.5mに拡幅することにより、歩道のゆとりと滞在機能の充実が図られるといった考え方です。

参考資料の(3)歩車道再編の事例というところに事例を掲載しております。こちらが他市の参考事例となっておりますが、例えば上段の神戸市の事例ですが、こちらは2車線を1車線に減少させ、歩行者空間を創出した事例でございます。

また、併せて歩車境界の段差を最小限に抑えることでイベント時に歩車道を一体的に活用すること

ができるように整備されたという事例でございます。

また、下段のほうは、松山市の事例ですが、こちらは一方通行の2車線を1車線化し歩行者空間を拡大するとともに、自転車走行空間と荷さばき専用駐車を整備したという事例でございます。

いずれの事例もリンク機能、通行機能を見直したことにより、滞在機能を拡充したもの、また、利用者アンケートや歩行者通行量、地価上昇率などで成果が表れているというような事例でございます。

骨子案のほうに戻りまして、2点目の再編ポイントとしましては、植栽やストリートファニチャーの設置等による滞在機能の充実を図るというものでございます。

こちらは、この後ご説明いたします私有地の取り組みと合わせて事例等をお示しさせていただきたいと思っております。

続きまして、3点目といたしまして、歩車道の舗装面を統一的なデザインにすることにより、祭りやイベント時における歩車道の一体的利用や交通安全等への配慮を図るものでございます。

こちら参考資料を載せさせていただいております、(4)歩車道のシームレス化の事例をご覧くださいと思っております。

こちらは出雲市の事例でございますが、車道幅員を縮小するとともに、歩道の舗装を白線よりも車道側ににじみ出すことで歩行者が歩車道の境界を意識せずに歩かせることと、車がそのような歩行者に注意して通行するようになったという効果が見られたという資料でございます。

また、歩車道のフラット化と併せまして、歩車道をシームレス化するに当たっての工夫として、東京都や長野市などで脱着可能なボラードを設置するなど、イベント時などに歩車道を一体的に活用できるようにする整備がされているという事例も載せております。

八戸市でも朔日町や六日町側の市道では、昇降式のボラードが設置されていることや、鷹匠小路では、歩車道のシームレス化による整備がなされているというところでございます。

骨子案のほうにお戻りいただきまして、これらに加えまして段差解消ですとか案内板表示なども検討いたしまして、多様な来街者に配慮された街路整備を図ることを公共街路の具体的な取り組みとして想定しております。

次に、民間の公開空地や空き地についてでございます。

骨子案の1枚目にお戻りいただきまして、右側の私有地という部分でございます。

こちらでございますが、民間の公開空地や空き地につきましては、商行為の活性や街路と調和した植栽、ストリートファニチャーの設置等による滞在機能の充実を想定しております。

これは、先に上げました公共街路での滞在機能の充実と一体的に取り組むことが想定されまして、事例としましても参考資料の(5)の歩行・滞留空間を整える事例として資料を添付させていただいております。

植栽につきましては、福山市の事例では、沿道の商店主とともに植栽を検討したことにより、地域が主体となって植栽を管理している事例がございます。

公共街路については、こちらは海外の事例となっておりますが、街路樹と休憩施設が一体に整備された事例となっております。

また、三日町、十三日町の区間は壁面線の指定がされておまして、セットバック空間が概ね保たれておりますが、出雲市や東京都の事例のように舗装面を統一化することにより、テーブルやベンチを官民の境界部に設置することで、ストリートを視覚的に一体化することで賑わいや豊かさを形成するといった事例がございましたので、こちら検討に当たって参考にしたものでございます。

また骨子案のほうにお戻りいただきまして、右側の沿道の建築物というところでございますが、こ

ちらは、沿道の建築物につきましても開放的で透過性の高いアイレベルのファサード整備などを誘導することや、活動の部分については、官民用地の一体的な活用の促進やアクティビティの活性に取り組むプレイヤーの育成などのソフト事業の展開も想定したものでございます。

これらの取り組みにより、期待される効果としましては、大きく2つ見込んでおります。

1つ目は、滞在機能を充実させることにより、単なる通行といった「必要活動」だけではなく、遊歩や滞在などの「任意活動」、また挨拶や清掃活動といった地域生活活動、マーケットやイベントなどの地域文化活動、演奏や大道芸などの表現活動といったコミュニケーションや出会いを伴う「社会活動」が誘発され、賑わいの創出や居心地の良さ、暮らしの豊かさの向上が期待されるものでございます。

2つ目としましては、eコマースの興隆やアフターコロナ等の社会経済環境において、沿道の商業者にとって、軒先空間の再編と活用は、来街者との関係性を再構築する契機となることから、商業の活性化が期待されるということでございます。

2ページをご覧ください。

波及効果として示しておりますが、今回、三日町、十三日町のストリート再編案を骨子案として検討しましたが、それを契機として、こうしたウォークブルの街並みへの転換を接続するストリートや、周辺エリアに派生させることで中心街全体の魅力向上に繋がることも期待しているところでございます。

以上で骨子案の説明を終わらせていただきます。

#### ●委員長

ありがとうございます。それでは、ただいま説明をいただきましたけれども、皆様の方で、ご意見を頂戴したいと思っておりますが、何かご質問等ございましたらお願いしたいと思っております。

#### ●委員

最初の WEDO のキーワードというところで、街路を車中心から人中心へということなんですけど、これは街に来る人が車ではなく別の交通機関で来るようになるという認識でいいですか。その移動手段というのが、車から例えば、バスだったり電車に変わって行って、人がここの道を歩いて行くという考え方で大丈夫ですか。

#### ●事務局

まずは来街手段が車なのか人なのかということではなくて、まずは空間として、車を優先にした空間なのか、歩行者だったりそこにいる人を優先した空間なのかという見方の中で、人を優先した空間のほうに、これまでは結局高度成長が広がる中、街がどんどん大きくなって、モータリゼーションで車が増えていく中で、どうしても車優先のまちづくりが進められてきたわけですが、これからはそうではなくて、そこにいる人に重点を置いたような街を作っていくということで、必ずしも外から街に来る人だけじゃなくて、そこに住んでいる人、街なかに住んでる人も含めて居心地がいいまちづくりということでも、人に重点を置いた街という内容であります。

#### ●委員

私は以前、富山市というところにも関わらせて頂いたんですけども、そこは日本一の車社会の街な

んですけれども、今のご質問、凄くいい質問だなあと改めて勉強になりました。

結局、車であっても、中心街まで来た時に、中心街の中は歩いて移動したくなるような状態というのを目指しているっていうことだと思います。実際、富山は街まではみんな車・マイカーで来て、でも車を降りて今までは同じ中心街の中、例えば具体的に言いますと、あそこのモスバーガーから、こちらのさくら野に行く時も車にもう一回乗って、駐車場から車を出して、さくら野の駐車場に車を入れてみたいな行動をしていた街なんですけども、今では、ウォーカブルな歩きたくなる街になられたので、モスバーガーからさくら野の間ぐらいは歩いて移動しているんですね。なので、ここまでのアクセスは何でも良くて、ここの中心街のエリアに来てからは、歩きたくなるような状況を作ることです。

#### ●事務局

三春屋で買い物した後に、さくら野まで車で移動するのか、歩いて移動するのかという、両方で買い物するのから面倒くさいので車で移動しようって人がいれば、いるかもしれませんが、そうではなくて停めたら歩きたくなるような街を作ることです。

#### ●委員

一回停めたらもう車を動かすほうが面倒と思うようになるんですよ。ウォーカブルな雰囲気になると。

#### ●委員長

はい、ありがとうございます。その他にどうでしょうか。

#### ●委員

どうしてもやっぱり車社会というか、八戸市は車はどうしても使わなければいけないところがたくさんあって、ウォーカブルにするために、どうしても重要なところが、どうしてラピアに行こうかと思うのか、どうしてジャスコがいいのか、どうしてもその無料の駐車場というところにつけると思うんですよ。あとは雨に当たらないとか天候に左右されない。どうしてもそういうところに、ベビーカーを押したお母さんたちや、小さいお子さんがいる家庭とかはそちらのほうを優先というか、行こうかなと思ってしまうというところに対して、このウォーカブルという、街にどうしても歩いて来たいなと思えるような要素ってというのが何なのかというのを、今日ここに来る前に、Instagramのアンケートというのがあるんですけども、そこにアンケートを載せたんですよ。今日行って、皆さんの意見をここで発表してくるかなと思って。どういうことを思いますかというお話をしたら、やはり若者が集まる場所、若者がステイできる場所というのが、どうしても賑わいに繋がることになるのではないかというので、私たちの世代は、街に来ると誰かに会えたりとか、友達と遊ぶところも結構多かったんですけど、このコロナ禍ということで、店舗数も凄く激減していて、ビル全体が今色んな店舗さんが抜けちゃって、ガラガラになるような状態だったりするんです。

チェーン店も今、三日町、十三日町から今年中に撤退と決まっているところが凄く多くて、そういった中で若い子たちが天候にも左右されず、どうしても来たいと思えるまちづくりってどういうものかと聞いた結果、商店街というか、例えば、お洋服だったり、買いたい物がある場所だったり、それで、イベントというのは毎日開催できないじゃないですか。でも、朝市の賑わいを見ると、コロナな

んですかというぐらいの賑わいがあるって、そういうようなお年寄りも若者も滞在できるような、イベントではなくそれが常時あるような、せめて週1回あるような形のものが開催されると良いのではないですかという意見が多かったです。若い子たちがとにかく、居ることができる場所があったらいいなというアンケート結果というか、声が多かったです。

#### ●委員

商工会議所が中心商店街という言い方をしていたのが、いよいよこういう案が出てくるというのは中心市街地という考え方、要は開かれた市民のための街というふうになってくるんだなというのが先ず実感としてあります。それぞれの個店の魅力を作らないと、ハードだけじゃなくてソフトのほうも充実させなきゃダメなんだなというのを先ずこれを見て思いました。

あともう1つはですね、当時平成19年に今のホコテンの前進となる賑わいストリートフェスティバルというイベントをやっていた時に、まさにこの実証実験ということで、歩行者天国、今でいうホコテンの3車線のうち1車線を車道として走らせるホコテンという実証実験的なものをやっていたことがあったのですが。思ったのは、安全面が担保されてないなというのは思いました。あとはあそこで1車線バスを通して、パラソルを歩道上に置いて、バスが入るところに座ってみたのですけれども、排気ガスが結構きつくて、そこで飲食をしたいなという気にはならなかった。それはちょっと安全面と排気ガスとか、車の構造上の問題というか、その辺はやはり気になる。街としてはセントラルパークのような感じになるイメージでは、私は凄くいいなと市民目線では思います。

#### ●委員長

ありがとうございます。そうですね。ここには出てこないですね。排気ガスが凄いか近くをバスが通っているところで飲食をすとか。

#### ●委員

植樹というか、木のようなもので囲ったりしている写真がどこかにあったんですけども、そういう感じでもいいので、空気を逃がすというか、構造上の仕掛けみたいのがあれば、少しは軽減されるのかなと思いました。

#### ●委員

私は普段、建築デザインというか都市計画などの実務をしている立場から、今回の骨格の中に付け加えたらいいのかなと思う点をいくつか意見として提案させていただきたいと思います。

まずストリートデザインの中に先ほどの若い人というのがあったんですけども、やはりこの形態の中に、それ以外のソフトの部分、例えば人が若者が集まる条件、これを1つ固めたほうが良いと思います。これは持論になりますが大きく3つあると思っているんですね。

1つはフリーWi-Fiがあること。それから寒暖をしのぐ環境が最低限整えられている。例えばテントであろうが屋根であったり、また先ほどの臭いもありましたけども、そういった臭いをガラスのスクリーンで遮ったりするような、まず寒暖をしのぐっていうこと。それともう1つがテーブルだと思います。よく都市計画でベンチだけをたくさん並べているような都市計画でよくありがちなんですけども、実は私、今大学生になった息子が高校生だったとき、街なかで3年間通ってしまして、「若者としてどこに集まりやすい、どこがいい」とたまに聞いたことがあったりする。代表的なのがはっ

ちであったりマチニワ、後はその他商業施設、ゲームセンターだったりするんですけども。なかなかマチニワの評判はあまり良くありませんでした。

その原因は「街なかのどういうところが若者にダメなの」と聞いたら、そこそこ椅子はある、けど僕らはそこに集まったらちょっとやはりテーブル、その時間を潰すなりコミュニティする時に椅子だけじゃダメ、落ち着かないと。やはりテーブルがセットにあるとそこでバス待つ間に宿題をしたり、何か共通のものをテーブルの上に、はじめてコミュニケーションしやすいんだと。椅子だけの場合は、例えばお散歩の途中の休憩とかそういった用途には適しているとは思うんですけども、コミュニティを考えた時に、点々と横並びに並んでいるベンチに、横並びに座ってどうやってコミュニケーションとるのっていうことをやはり一歩踏み込んだ造形というのはやっぱり絶対必要だと。ということでWi-Fi、寒暖をしのぐ、テーブルというのは若者が集まるための形態的要素の1つがそういったところも重要ではないかなと思います。

あと1つ付け加えたとしたら大学。前も言ったかもしれませんが、大学のサテライトが絶対街なかにはないと若い人は集まってこないし、高校生もしかりだと思うんで、高校の再編とか新聞とかでもあるんですけども、そういうサテライト教室が街なかにあれば若い人が必然的に来ると思いますので。

あと最後になりますけども、2枚目の、ここからこれに変わるというイメージのところ、私ちょっと弱いと感じたところが1つあります。どういうことかという、前の歩行空間は両サイドで5.5mと表記があります。それが再編のイメージだと7.5mずつになりますと書いてあるんですけども、たった2m位拡幅して何が変わるのと正直思いました。この絵に魅力を全く感じないです。例えばこれが片側5.5mのまんまで、もう片方が合計すると9.5mになるんですけど、9.5mって空間ができてそこで初めて車と人との間がそれなりに確保できて、向かい合わせのベンチが作れて、コミュニティの形がそこで初めて形成されるのではないのかなと。この断面イメージでたった2m増えただけで効果は薄いと感じました。具体的にどういうことかというところのことですよね。ちょっと簡単に模式図的に描いてみました。同じ幅にしておいて、もう三日町の道路の幅は決まっているんで、もうはっきり言って幅自体が不利ですよ。それをどういうふうに活用したらいいかっていうと2車線にした場合、こういうふうに蛇行することによって初めて、場所によっては不平等かもしれませんが、こういうことをしていかないとその賑わいの空間、そのステイの場所というのはなかなか難しいと思いますので、そういう、ない幅、少ない三日町を本気でやるとしたら、もっと踏み込んだところを基本政策で打ちださないと、もうちょっとあれかなと。若い人のためのものとは限らないけど、そういう建築の形態的なところをもう少し基本骨格のところでも、もう少しその八戸の三日町に則したもう一工夫、二工夫した骨格があったほうが良いと感じました。

## ●委員

今のご意見素晴らしいと拝聴いたしました。蛇行すると自ずとスピードを落とさざるをえません。これからの街の課題というのは、通過交通に対しての対策だと思っておりますので、やはり今仰られたように、通過する人は用がないのでスピードを上げるんですけども、本当に用がある人だけが通りたくなるような、要するにスピードを出して通れない状態にするために蛇行させてゆとりある、向き合って人と人が座れるような場所も確保しながら、荷下ろし場も確保しながら、しっかりスピードを落とさざるをえない環境を整えられるということで素晴らしいアイデアだと思って。

ちなみに遅いスピードのほうが価値があって、ご承知の通り時速5キロ位のモビリティが非常に今、ベンチャー企業で作ってらっしゃる企業が増えてきているので、5キロ位、要するに動いたまま乗り

降りできるようなスピードなんですね。そういう乗り物が街を楽しくする。要するに移動を目的としない、座っているだけで景色が動いていくような乗り物がこれからは街の中で楽しめるような街がやはり価値が上がっていくといわれていますので、蛇行する案は良いなと思って聞いておりました。

#### ●委員

あと私も過去に、JCに居る頃に色々話をしていたのですが、今は一方通行で表通りと裏通りとあるんですけど、一带が約2ブロック位が人のエリアになって、バスとかは番町とゆりの木を通ればいいのかという、そういうそっちで降りたら中央に入ってくるみたいな考え方もいいのではないかと以前お話したこともありました。

#### ●委員

今の発想、要するに八戸はやはり中心街が本当のウォーカブルであった江戸時代から変わらない町割りであられるというのが、本当に財産だと思うのですが、そこに月一でやってらっしゃるホコテンの時にはバスは迂回してらっしゃるので、それが毎日になれば良いだけなんじゃないかと思うし、単純なのでそう思っているのですが。

それともう一つは、そのエリア以外に駐車場を寄せていく、みたいな政策もやはりなかなかできないですけども、ビジョンとしては持っている地域も今あり、もしそれが無理であれば例えばですけど、長野県の小布施では森の駐車場といわれている駐車場がありまして、すごく木が植えてあるんですよ。ですからその駐車場、先ほど仰ってらっしゃった郊外のほうが駐車場は無料のような気がする、無料ではないんですけど無料のような気がするというところの魅力には勝てないというのもあると思うんですけど、森の駐車場という素敵なネーミングの駐車場もこの間見てまいりまして、木が多いだけなんですけど、表現力って大事だなと思いつつながら、そのアイディアもありましたと。

要するに車は減少傾向にありますので、満車にならなくなっていると思うんですよ、街なかの駐車場も。ですから数台分は木を植えて、二酸化炭素を街としても減らしていきますよというようなSDGs的なところも、そろそろきつと入ってくるのかなと思いつつながら聞いておりました。

#### ●委員

今きたインスタグラムの意見を。

「中心街は昔ながらの施設が多く、赤ちゃんや小さい子に優しくないの、足が遠のいてしまいました」という意見と、「遊べる場所が無くなり、行きたいと思えるお店が少ないため、駐車料金がお高く感じてしまいます」、「おしゃれなスペースはあるのにおばあちゃんだらけ、もっとプチプラにして若者を呼んだらいいのに」。やはり、先ほどのバスもそうですけれど、高齢者に優しいまちづくりみたいなのところも、JCでもそういう話が出たりとか、やはりお年寄り大事にしましょう、持続可能なまちづくりってどういうものかなという話になると、必ず若い人と高齢者というところで意見が分かれ、若者にいいまちづくりという、高齢者に優しくないよねとか、高齢者にいいのというつまらないじゃん、という二つの要素を合致させた街をつくるというのはとても難しいなという、何かしら、JCで企画をする時も、お年寄りの対策をどうするんだ、そんなものつまらないから若者来ないだろ、というので、バチバチやっちゃうんですけど、そこを上手く活かしていかないと。

私のインスタグラムは若い人たちがみているので、子育て世代の意見は、そういう優しくないなと思っているのだなという感じの意見がすごい多かったです。

あと、「私は学生の時から思っていました、若者（学生）が集まれる場所、お店、イベントがほしいです。やはり若者が集まるのが、一番活気になるかと思います。そして私もそんな取り組みをしていく歳になってきたかなと思っています」という、市民の方もそういうふうな気持ちでいるというところもあったりするので、おおいに巻き込むというか、一緒になにかつくっていくような取り組み方をしていくというのがとても重要なのかなという意見を今日聞いてみて思いました。

#### ●委員

私、先ほどこのへんの話してはいたんですけど、三日町の通りって、この2年間中止だった三社大祭のメインストリートじゃないですか。だから、こういう都市計画やる時にやはり段差を解消しとかないと、祭りの時の山車は通れないなと思って、ふと思い出して。形態プラスで段差も意外とさすがに三日町を通らない三社大祭は誰も望んでないのかなと。あれ、直進だと山車の幅って、だいたいわかると思うんですけど、綱で引っ張るから、とにかく周りからもフルに使うんだよね。だからそういうところもあれだな、三日町の通りの、山車の軌跡なんかも、考慮してやっておかないといけないなって。

#### ●委員

やはりあれですね、先ほどバス停、バスを通さないという話がちょっとあって、思ったんですけど。バス停がなくなるということじゃないですか、バスを通さないっていう、十三日町とか三日町なんかも。あそこって結構例えば、人が集積してるんですよ。人が集積するってことは、その時待っている間になにかついでにする人達がいる。白山台から抜けてくる338という道路ができたことによって、今までのルート、要は根城のところから馬場頭に抜けるところを通っていた人が通らなくなったので、あの辺の店の人達の売り上げが下がったりしてる事例とかもみてたので、そういうのもなんていうんですかね、人の流れが変わる、これって結構経営支援というか、商店街という視点からでいうと、ビジネスのモデルがもう変わってくるというのは、結構大事な事なんだなって思っていました。

#### ●委員

業界的に詳しくわからないんだけど、自動車も電気自動車化というか、脱ガソリンの勢いが世界的に進んでいますよね。それで、たぶんこのストリートが10年計画とか、20年計画だと思うんですけども、ちょうどその頃、電気、バス、要するにガソリンを排出しないバスとかを何台か市で援助して確保できれば。その車しか街を巡回しない、そういうものを使ってもらって、エコの形とかそういう連携は将来的には、そこのあたりはなんか解決できそうかな。絶対的な幅はもう今更広げられないんだけども。

#### ●委員

今のご意見なんかをお聞きしますと、本当に仰るとおりで、なんていうんでしょう、バスがこのエリアでバス停が端にあって、入らないとしたならば、この中に関してはラストワンマイルが大事だっていわれているんですけど。例えば、電気なのかもっと違う自分たちが動力でもいいんですけど、そういうものが行ったり来たり、表通りと裏通りが行ったり来たりしているみたいな、ちょうど反対にこうやって動いたみたいな、そういうような状況もきっと作れるんですよ。

●委員

車排除イコール人排除に繋がっちゃうから、やはり人をそもそも集める目的の手段として、車という乗り物は入れるようにしておくのは私は重要ではないかなと、逆に思っています。

●委員

このウォークブルというところに特化していると、歩かせたいがやはりメインになるので。となると、やはりその車でということがどうなのかなとは思いますが。でもやはり重要ではあるなどは私も思って。

逆に市の職員の皆さんは、お仕事で常々この中心街にいらっしゃるわけじゃないですか。お聞きしたかったですけど。三春屋の店員さん達は、休憩で三日町に来ないんですって。こっち側には食べに来ない。お昼の休憩時間内に注文して、出てきて食べて戻る、行って戻るまでの時間を考えると、三春屋の中で解決するというのがあるんですけど、十三日町から三日町のランチタイムの移動というのがほぼないということが、お弁当市をやったわかったんですよ。配達しますよという頼んでいただけなんですけど、逆に市役所の皆さんもいっぱいお弁当来るじゃないですか。ここの中で完結しちゃうんですけど、食べに行こうかなと、例えばお昼休み中にヴィアノヴァのほうとか、あっち方面に行くということはありませんか。

●事務局

さくら野の地下に行って食べてる人もいますし、さんりくに行っている人もいるし、ロブフォートンズとかあっちのほうとか、勿論本八前の飛鳥に行ったりとか。数がどうかというのは別として、幅広く動いてるのは動いてる。

●委員

分かりました。だけど意外とその中心街にいらっしゃる方、今ウォルトとかの配達が始まり、すごく思ったのは、どうしてもその中心街にいる方々がはっきり言ってウォークブルじゃない。だってこれだけ街で働いてる人達がいて、街なかで動く人、勿論銀行員さんとか制服のまま出られないとか色んな事情があって出られない方も勿論いらっしゃるんですけど、なぜその働いてる人たちがウォークブルに逆になれないのかっていうのを逆にあの市役所の職員さん全員に聞いたら意外と見えてくるのかなというか。時間がないとか、別に何か行きたい飲食店がないとか、色んな条件が見えてくるのかなと思ったりして。やっぱり住み暮らす人が街のことを知らないとか、街のことを思っていないと良くなってしまうのがずっと言われ続けているんですけど、やっぱりその実際に中心街にいらっしゃる方達がどういうふうな動き方をするのが良いのかっていうところを、まず聞き取り調査というか、さっきもアンケートじゃないですけど、聞いてみるっていうのは一つの参考になるかもしれないなと思います。

●委員

是非役所の方々も含め空き空間にテレワークかなんか民間の人ももっと入り易くして、人を集めるのとまちづくりとを並行して進めないとダメだと思う。まちづくりだけやってもそこに人が来なければ税金の無駄遣いという、負の遺産としか市民には評価されないの、やっぱりまず人をどれだけ集められるか。その後はまちづくりっていうのはもう切り離せない。その時に、今一番手っ取り早い

は、テレワークという形で割とオフィスってどこでも良いんだなという感覚が益々当たり前になってくると思うので、そういうターゲットは街なかの空いている需要には、まだ少し希望があるんじゃないかなと思うんですけど。

#### ●委員

その部署で1か月の間に各週で各部署が街でご飯を食べる日みたいなのを作るとか、何かこう見て欲しいなっていうのが結構正直あって。実際コロナ禍でなかなか外で飲食というのも難しいっていうのもあるんですが。本当に色んなことを街なかの経営者さん達は考えながら工夫しながらやって、どうにか飲食店じゃなくてもなんですけど、続けていこうって頑張ってるんですけど。私達の世代の特に飲食店関係者はもう皆結構郊外に今移ってしまっていて、より一層その魅力的な街とか、ここに来なければなかったものが、どんどん車で行ける場所に散ってしまって、今まであった魅力も今少なくなっているような状態なので、どうにか堰き止めるための何か一つ、長期戦でも良いので、アイデアがちょっとずつ増えるといいなあっていうのは、働いてる立場からすると思います。

#### ●委員

ちなみにウォーカブルというのは手法で目的ではないです。すみません、きついことを言いますけど、ウォーカブルというのは都市全体の生産性を上げるための手法。今のお話聞くと凄く悲しくて、要するに市内の方はウォーカブルじゃなくなって歩かなくなってるんだとしたら生産性が下がっている可能性もあるのかなとちょっと思ったりしました。やっぱり歩くことってすごくセレンディピティも生めますし、健康になれますし、哲学の道っていう言葉もあるぐらい、色々実は脳に活性化を起こすんですよ。

#### ●委員

来た人がお金を使ったり仲間を募ったり色んなことができるのがやはり街のいいところだと思うので、そうふうなものを今先ほど仰られたように、もうこっち閉めて郊外に行くと、必要なところに車でピュッと行って買って帰るとなってしまうと、やはり市民が何を求めているかということになると思うんです。

変な言い方をすると、マチニワができました、花小路ができましたって、我々喜んでいるし、あの辺歩いているお客さんは喜んでいるんですが、あんまりこっちに用事がない、家と会社を行き来している人は、それは俺に関係ないってやはりいわれちゃう部分があるので。

誰でもくればこうなんですよっていうふうなものを提供できるような何か目玉じゃないですけどね、何か要件とか要素を持たせると、もっとあったかい街ができるのではないかなという。年齢もそうですけども、その人の生活に「ここって良いんだよね、ここちょっと行きましょう」みたいなのが、二週間に一回ぐらいでも行ってみようかっていうふうな感じをつくる。そうすると行ったら自然にお腹空いたからご飯食べるとなればいいなという感覚ですね。

#### ●委員

今、仰られたように滞留時間さえ伸びれば、一番最後のお腹でも空いたから喉でも乾いたからという消費行動が起きるといわれているので、まずは消費行動ではなかったとしても、人がまず来たくするような状況が大事なんじゃないかと。でも今の聞いて、要するに全然まだ街を知らない

とか、街の楽しみ方を知らないという方とかどの街でもですけど、圧倒的に多い中で、あれですよ、バスに IC カード入れられるのはいつ頃からでしたっけ。

#### ●事務局

来年の4月位だったと思うんですけども。

#### ●委員

実際 IC カードを導入されるといくら払ってるかの感覚が麻痺するので、使い易くなるっていうのはいわれてまして。今は現金じゃないですか。だから例えば毎回駅まで行くと 320 円みたいな、640 円かとなっているわけですけど、本当はマイカーの方が経費はかかっているんですけどもね。目の前で払う現金がないものですからマイカーはあんまり。IC カード化するとすごく色々促しやすくなるので、その IC カードにどんなサービスを載せていくかということもすごく議論として、これからは地域の地面の上がエリアとして考えるよりも、IC カードで繋がっているネットワークをエリアとして、IC カードでできることがエリアとして捉えられるような時代に、多分なっていくんだと思いますのでスマートシティということで。ですので、これからなんですけどこれからだからこそできることもあるような気がしてまして。

#### ●委員

この内容に触れて質問なんですけれども、八戸市のストリートデザインの活動というところで、都市再生推進法人等による官民用地の一体的活用、これ言葉はすごい素晴らしいんですけども、これ具体的ところで、どういう考え方ができるのかを議論できればなと思うんですけども。

これ、実は私、設計という仕事で街なかの空き家のオーナーさんから相談を受けるケースで、具体的にあるケースなんですけれども、メインの通りに敷地が面していてビルが建っていますよと。やはり、壁面後退線ということで、1階がセットバックしている状況の中で、この建物を再開発してきれいにしたいといったときに、当然、道路としての歩道は整備されているので、より高い効果を得るとすれば、この歩道がセットバックした中までグイっと一体となって、えぐられた空間であればあるほど、そのストリート性は高まると思うんですよ。

今、ここに官民一体というところで道路境界があるとしたら、官と民があります。民地のところ例えば 2m のセットバックされた敷地は、自分たちでそれなりのタイルを調達して、自分たちの費用でやるんですけども、歩道は歩道でデザインされた例えばインターロッキングブロックとかで、やってるわけですよ。

そういうので、まちづくりとして、そういうのを指定するまで、こういうストリートとして考えるのか、もしくは全額ここをまちづくりのこういうの費用負担ということは、民間の人も考えても出ないんですけども、例えばこういうところの歩道と一体となったストリートファニチャーのデザインをするためにこの材料だけでも支給してくださいとなると、開発する人たちはその材料費だけでも、例えば何万とか浮くだけでも、市と一体となってデザイン統一しようかなと心理的になるわけです。

具体性的な例がほしい。例えばこれの骨格の後ろに官民一体となるときに、こういうケースだとこういうお互いの合意のもと、きれいな歩道に使っているレンガを材料として必要な平米分、お約束しますとか、材料だけは提供しますとか、手間暇はそちらで負担ですよみたいな、そういう官民一体という書いている言葉が具体的に全然わからない。

僕はそういうことも1つで、それが都市再生推進法人等による官民一体化の活用とここに1行書かれても、これ誰がわかるんだろうと思って。これ自体はいい言葉なんですけれども、例えば事例とか、普段実務をやっていて、実はこういうことが日常茶飯事であります。

せっかく一緒に官民一体で意見を聞いてやりたいといっても、どういのお互いのよりどころがあるのかが、この場にいてもまず見えない。民間と一緒に考えるときというのは、もう少しこれに具体例とか、今後の1つのケーススタディとしての事例を何個か、どこかでプロジェクトとしてやるのもいいかと思うんですけれども。

そういった思い切ったことを具体的にやってみる。全体を完成させるためのこういうのの積み重ねでやるんだなという形の目先の一步というのをぜひ検討していただきたいと思います。

## ●事務局

まず、ここに書いてあるもっと分かりやすい資料というのは、その通りだと思いますので、先ほどいった十三日町、三日町の商店の方々含め、地元の方への説明のときにはそういう具体的な事例も含めて資料にしたいと思いますけれども、ちょっと補足で説明しますとここは官民用地の一体的な、今、委員が仰られたのはいわゆるハード整備に係る考え方だと思いますけれども、ここに書いているのはあくまでも活用ということで、ソフトの活用ということで書かせてもらいました。

例えば、これまでは商店の方々はその土地で商売をして、公共用地は道路だから、通路、人が歩く場所だからそこには金出さないでねという形だったわけですが、結局、それが様々な見直しの中で、そういう所有権による区分で考えるのではなくて、どういうふうに使えばいい、よくするためにどうしたらいいかというようなことの中で、道路だとか、民地だとかそういう区分によらずに一体的な活用ができるような、そういうような見直しというか、法整備も含めて、そういうことがあっていますから。

例えばここで言っているのは、都市再生推進法人になった、まちづくり八戸などが、道路部分でのチャレンジショップ的なお店をやってみたり、民間の看板を設置して、その収益をまちづくりに回していく。そういうような活用ができるので、それをまちづくり八戸と一緒に活用方法を考えていこうということでここに書かせてもらいました。

先ほど、委員が仰られたことも実は我々、内部で話している中では、話題としては出ています。まずは道路は横でデザインが統一されると思うんですね。それに民間側をあわせたいとなったときに、沿道の全所有者の方がこのプランに賛同するかどうかはわかりませんが、全部じゃなくても一部の方からぜひ一緒に進めたいとなれば、そこに対する財政的な支援というのは、手段としてはあるよねという話はしています。

ここに先ほど、国交省の事例の最後の(5)番の左上の広島福山市ですけれども、これは植栽なんですけど、これは官民に関して、たぶん自分の敷地の部分だと思うんですけれども、商店街の植栽をして、市と商店街が協定を結んで、管理していると書いてありますけれども、今は街路樹だけですけども、例えば民間の敷地側にこういった緑地帯を設けるよという提案があったら、そこに対して一部支援するとか、もちろんイニシャルの支援だけではなくて、その後の維持管理をどうしていくかということも含めて、きちんとエリアで考えて、具体的なプランに落とし込んでいきたいということを考えております。

## ●委員

街路として開発というか、トータルプロデュースだったらいいんだけど。やはりこのストリートが個別の個の集団の集まりだと認識を強く持たないと。最初は、その虫食い状態になるかもしれない。ただそれが第一歩なのか、将来的に正しいとか、僕もちょっとよくわかんないんだけど、その結論はね。結局虫食いになって逆に景観が汚くなったということも、十分あり得るわけで。どうしても廃墟、ようするに管理者がほったらかしているというところもある中で、難しいと思います。

ただ、一部の人でもその協賛してくれる人への配慮というのが、選択肢の中に一つでもあれば、私も民間で働く者として、市と一緒にやりませんか、という一つになればいいなと思っています。

## ●事務局

大事なポイント説明のなかで、いわゆるこの十三日町と三日町は国道なんですよ。県が管理している国道になります。歩車道のフラット化とか面的な一体的なデザインでの整備というと、整備主体は市ではなくて、県が整備主体ということになります。一応、県のほうにも考え方をビジョンも少し説明しながらいっているのですが、国のほうで今、こういう大きなまちづくりの方針の中で、人に優しいウォークアブルな街というようなことを掲げていますので、必ずしもその頭ごなしに、「いやこんなのはできない」ということではなくて、確かにという話ではあるんですが、その事業主体となる県の立場とすると、いくら八戸市がやりたいといっても、当然地元の商店街の人たちの合意がなければ進められませんよという、当たり前のことです。ということになっています。

従って我々としては商店街の方々にお話しをしながら、全体としてこういう方向でいきたいんだということをですね、なんとか合意形成できる方向に持っていければいいかなと思っています。

あとは、本当に車両の交通問題ですね。交通事業者さんとか、警察もあります。安全確保とかという問題もありますので、その辺の調整が必要になってくるので、諸々そういうことが整って初めて進められる事業ということになるので、相当色々超えなきゃならないハードルがあるんですけど。まずはビジョンを掲げていかないと前にも前に進まないという中で今日の説明というようになってます。

## ●委員

七夕祭りの場所の使用料も、道路占用許可ということで、お金を払っているんです。事務局が今仰ったように、県のほうで国の大きなウォークアブル WEDO というのを推進しているので、県と市と一緒になって占用についても柔軟に、例えば私有地だけじゃなくて県道も使ってやれるよっていうふうに、県のほうでそれを柔軟に融通してくれると、中心街の活性化の面についてはすごい追い風なのかなっていうふうには思います。

あとはそこで、ビジネスみたいなのをできるチャンスは増えるわけですから。あとは、地権者の方々、今いる、そこで店をされて商売をされている方がどう思われるかというのが大事なポイントなのかなっていうふうには改めて今思いましたね。

昔の話ばかりで申し訳ないですけども、13年前は七夕をやるにしても結構厳しかったので。県の道路整備部とかでしたっけ、合同庁舎のですね。やらなくていいとかってレベルのことをいわれたこともあって。

あるいは実証実験を平成19年にやった時も、警察、八戸警察署さんに行ってこういうことをやる、1車線通すんですといったとき、相当ネゴが大変だった記憶があったので。ただこれも周知をしない、周知にお金をかけなさいということで相当なお金をかけたんですけども、今のホコテンを見てい

ると、だいぶ市民の方に周知されてきたという認識を警察がお持ちなのかわからないですが、その辺の費用面に関しても柔軟になっている。要は県にしても警察署にしても10年前とはまた違う感じで、中心街の改革というか活性化に前向きに考えていただけるこのチャンスっていうのを活かす意味では、今の八戸市がご提案されてる計画ってのは良い機会なのかなっていう。あとは商店街の商売をされている方々がそれをどう活かすかということがすごく大事なので、いずれにしてもバランスを取って、まさに商店として考えるのか、街として回遊性を高めること、このバランスってすごくやはり大事になってくるなど。もう一つ追い風としては補助金的なファサードというか、インターロッキングで植木をするにしても、計画に則ったものについてはイニシャルプランニングのところでもやってくれるというのは、それもまたすごいことかなって思っていますし。

#### ●委員

ちょっと具体的な話なんですけど。そういうのって若い人が手を挙げて相談に来るんですよ、お金がない人が。何とかしたいって、八戸のために、育ったから。でもお金を持ってないから、何とかしたくてやっぱり500万600万って費用かけてやるんだけど、その20万でも30万でも市がやってくれるといたらもう喜んで、多分よしやってみようという人は一定数はいますので。

#### ●委員

普通に考えたら税金をそういうことに使うのって、僕は個人的にはありえないかなって思うんですけど。やはりそこまで八戸市が中心街に前向きにやってくれているっていうのは、10年前とは違う。

#### ●委員

まちづくり的にはちゃんとできているなというものを僕らなんかもそういうのに使う、やるんだよということで。逆に僕が民間の人達に指導する時に、そういうふうな言い方をしてね。なんでもやりたいことにお金くれるんだよっていうのではなくて、民の人も八戸市と一緒にやることを理解して、それでまず整備するんだ、仕上げを統一するんだみたいな、そういう啓蒙活動なんかを私みたいな技術屋だとそういうところも、ちゃんと勉強していかないと八戸市とそういうのができるのかどうかっていうのを探りながらいきたいと思います。

#### ●委員

今のお話はやっぱり市としては、固定資産税が高いエリアが中心市街地であるはずですので、そういう意味で政策的に補助金を、統一感を出すためっていう目的意識がある中であったら、個人のご商売の方に対しても補助金が出るっていうのは政策としてはありえるんだと思うんですけども。そこまでの整理をされるかどうかは別の話なんですけど。

ですので、そういった説得責任を果たすためにも、中心市街地での固定資産税というものが、全体税収のどれだけを支えているかみたいな数字を明らかにした上で、ここを、下げ止まりすることがとにかく重要なんだって説明をされて、富山市なんかはすごくスマートにスタートして、街なかを歩くと結構な額が補助出るって出てくるんですけど、やはり「なぜ中心市街地だけなの」という人はいるんですけど、そこでちゃんと説明ができれば、なるほどってことになりまして。それは市として全体をちゃんと支えるための税収を下げないためということで。そういう意味ではさっき、郊外にお店が出ているというのは本当に今日、一番ショックなお話で、なんか、そうするとどんどん、どんどん、

点と点が、要するに目的で行って帰っちゃうだけになっちゃう。セレンディピティ的な巡り合わせとか出会いとかが街の一番、私は魅力だと思ってまして。

オンライン化して一番失われているのはそこだといわれているので、本来街に出かけたい目的は強まるはずなんです。このマスクが落ち着けば。

#### ●委員

そういった面も含めて、中心街で本当に商売する人、地権者の方々も含めて、このビジョンというのをきちんとどういう意味でやるのかということを、まず機運を盛り上げるためにも、理解してもらわなければならない。

#### ●委員

今そういう意味ではあれですよ。国交省の今までは都市局がやっていたのですが、いよいよ道路局、道路を管轄しているところがホコミチという道路を使っていきましようということになりましたけれども、その時に当たり前ですけど、地元の事業者の皆様が真ん中にいないとやはり始まらないですよ。だからますます地元の皆さまがどう思っていくのかというのが、あるかないかが地域の魅力の差、大きな差を生んでしまう。

#### ●委員

今年の4月頃ですけどYouTubeで、池袋のまちづくりに携わっていた、6人くらいだったんですけど、そのメンバーが会議として生配信しているのがあって、それを見ていたんですけど、やはり始めるにあたって地元の事業主の人たちが例えば1回、5、6人のグループで市の方たちと一緒に勉強会みたいなことをするのを1年も2年もかけて、いろんな何人も何十人もの人で繰り返し行って、例えば全体で勉強会する時になった時に、外部の人を呼んで全員で400人くらい集まったりなどもしていたみたいなので。やはりそういう時間はかかると思うんですけど、そういう勉強する機会が必要なのかなと思いました。

#### ●委員長

だんだんお時間も迫ってまいりましたので、案件の1番はこれで終了したいと思います。それでは案件の2番のその他でございますけれども事務局のほうから。

#### ●事務局

2点お知らせいたします。

昨年度の第2回検討委員会でご報告いたしました資料2の都市再生推進法人の指定に向けた公募についてお知らせいたします。

昨年11月2日より公募を開始したところ、株式会社まちづくり八戸より申請がございました。

内容を確認したところ、基準を満たしていたため、まちづくり活動を担い得る法人として、同法人を12月21日付で八戸市都市再生推進法人に指定いたしました。

なお、青森県内では、むつ市に次いで2番目の指定となります。

株式会社まちづくり八戸の申請に係る計画書では、都市開発に係る企画、調整、調査及びコンサルタント事業、低未利用地の活用、エリアマネジメント等の社会実験を含む公共空間の整備、管理、イ

ベントの実施、公共施設の管理業務及び管理に向けた調査研究、都市再生に係る普及、啓発事業が掲げられておりますが、その具体的な内容につきましては市とまちづくり八戸で協議しながら進めてまいりたいと考えております。

2点目に研修会についてですが、お手元にございますチラシは、八戸市中心市街地活性化協議会が主催する研修会で開催日時は7月26日月曜日、時間は15時30分から17時45分までとなっております、会場はグランドホテル3階MIYABIとなっております。講師は山下裕子氏及び公共空間を活用したマーケットなどの研究をされております鈴木美央氏となっております、マチニワや美術館前広場など中心街の広場を活用し、回遊性を向上させる取り組みについて全国の事例も交えてご講演いただきます。

申込につきましては、新型コロナウイルス感染症の関係もあり、会場定員が60名となっておりますことから、ZOOMを使用しオンラインで参加できる会場を市役所別館7階会議室にセッティングいたしますので、ご参加を希望される方はまちづくり推進課までご連絡いただければと思います。

以上でございます。

●委員長

ありがとうございます。

それでは次の会議開催日程につきまして事務局から説明をお願いします。

●事務局

それでは、次回の会議につきましては、10月の上旬か中旬頃に、また改めて皆様にご連絡して調整させていただきたいと思っております。

次回の案件としましては、本日皆様のほうからビジョン、骨子案にとどまらず、中心街全体の色々な意見をいただきました。

あとは、先ほどのとおりこれから意見交換会ですとか、関係機関の意見聴取等を行いまして、それらを反映させた内容ですとか、ビジョンに基づいたストリート活用の実証試験の内容等をご報告させていただければと思っております。委員の皆様には、改めて後日、日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

●委員長

ありがとうございます。10月には勉強を踏まえて会議を開きたいと思っておりますのでよろしく願いします。委員の皆様におかれましては、大変貴重なご意見ありがとうございました。それでは、司会へお返ししたいと思います。

●司会

以上を持ちまして、第1回八戸市中心市街地にぎわい形成事業検討委員会を終了させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。